

# 加須市立川口集会所運営委員会次第

日時：令和8年3月12日（木）16時から  
会場：川口集会所

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和7年度集会所事業の実施報告（成果と課題）について

(2) 令和8年度集会所事業の実施計画（案）について

4 その他

5 閉 会

資料

令和7年度

加須市立川口集会所運営委員会

## 令和7年度 実施報告

加須市立大桑小学校

## ○令和7年度人権教育推進事業の成果と課題

## (1) 集会所名

大桑小学校 (川口集会所)

## (2) 今年度の参加予定人数ならびに日程

4年生	5年生	6年生	合計
6人	9人	4人	19人

## ・日程

1 (5月24日) 開校式	2 (6月7日) 学力向上	3 (6月21日) 運動	4 (7月5日) 工作	5 (9月6日) 学力向上
6 (9月20日) 学力向上	7 (10月18日) 学力向上	8 (11月1日) 体験学習	9 (11月22日) 家庭実習	10 (12月6日) 閉校式

## (3) 活動内容

- ・教科学習(国語・算数)
- ・運動(モルック)
- ・工作
- ・人権学習 (DVD 視聴)
- ・家庭(調理実習)

## (4) 開設期間(全10回)

令和7年5月24日(土)～12月6日(土) 午前9時～午前11時

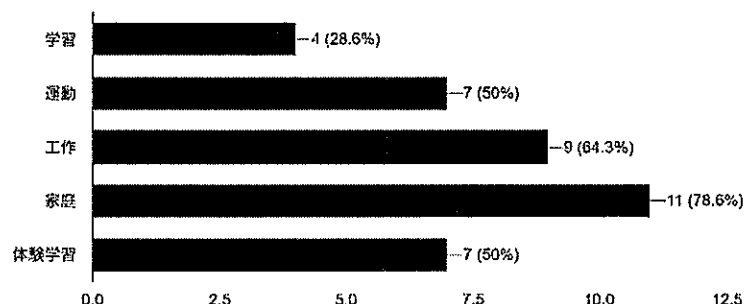
## (5) 指導者

加須市立大桑小学校 教職員、生涯学習課職員、外部講師

## (6) ふりかえり

ふれあい学習で楽しかった活動を教えてください

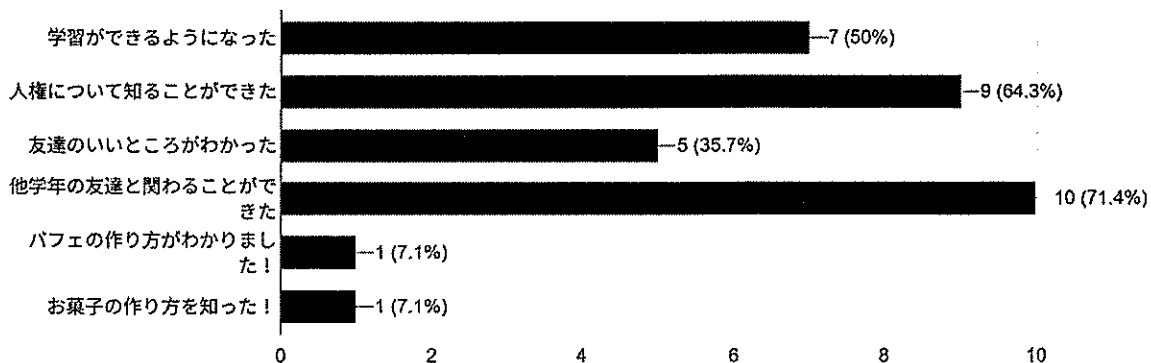
14件の回答



- ・校長先生クイズをみんなで協力しながら解くことができました。
- ・モルックを通して、初めて話す人でも、仲良くできました。友達と協力して取り組みました。
- ・家庭の実習でグループの友達と作るものを考えたり、仲良く作ったりしました。他の学年の友達と話し合いをしたり、食べたりすることができてよかったです
- ・地域の方々が、自分たちのためにわざわざ来てくださって、バルーンアートを教えてくれて地域との関わりも深くなったと思うので良いと思ったし楽しかったです。
- ・土曜日に学校に行けて嬉しいし、楽しかったです。また、友達と会えてよかったです。
- ・みんなと協力できて楽しかったです。毎年やっていたけど、今までのふれあいの中で一番楽しめたと思っています。

ふれあい学習を行ってよかったと思うことを教えてください

14件の回答



今後やってみたい活動について

(家庭科)・料理や手芸 (図工)・紙コップや牛乳パックなどを使った工作  
 (理科)・べっこうあめ・スライム・空気砲 (運動)・ダンス・マラソン  
 (その他)・宿泊学習会・体験学習  
 ※今年度行った内容については来年度も実施したいという希望があった。

### (7) 成果と課題

	教職員	参加児童
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>縦割りでの活動になるため、普段関わることのない児童との関わりがもてた。また、教員としても普段接することのない児童と関わることができ、児童理解につながることができた。</li> <li>多くの先生方に協力を得ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな活動に友達と参加することができてよかった。</li> <li>他の学年の友達と話をすることができて、友達になることができた。</li> <li>普段体験することができない体験をすることができた。(体験学習)</li> <li>来年も参加したいと思った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人数に応じて活動する場所等検討する必要があった。</li> <li>急遽、予定変更することがあったため、できるだけ変更がないようにしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年と違った内容の活動に取り組みたい。</li> </ul>

# 令和7年度 集会所運営委員会資料

○加須平成中学校

令和7年度人権教育推進事業の成果と課題

(1) 今年度当初の実施予定

- ・集会所名                   川口集会所（加須市立加須平成中学校）
- ・事業名                    中学生学力向上学級
- ・在籍者                    1年生・・・ 5名        2年生・・・ 2名  
                              3年生・・・ 5名        合計 12名
- ・学習内容                 教科学習（国語、数学、英語、社会）  
                              人権学習 体験学習、ふれあい演劇鑑賞会
  
- ・開設期間                 6月4日（水）～11月12日（水）
- ・開催回数                 6回  
                              ヒューマンフェスティバル北埼玉 2026（体育祭のため参加せず）  
                              人権学習（学校閉鎖で実施せず）
  
- ・開設曜日、時間         水曜日 午後4時45分～午後5時45分
- ・指導者                    加須平成中学校の教員、体験学習外部指導者

(2) 成果と課題

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスの異なる生徒と共に学習することができ、他クラスとの交流をしながら学習し、人権感覚を養うことができた。</li> <li>・体験学習では、外部講師の方々や地域の方々にバルーンアートを教えてもらい、地域との関わり、共同作業の大切さなどを学ぶことができた。</li> <li>・授業で扱ったプリントを使い、定期テストに向けた復習などを行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、学校では働き方改革などをすすめており、指導者となる教員の確保が難しい。理解を得られるよう趣旨の説明など努力しているが、勤務終了後、協力を得なければ運営は厳しい。</li> <li>・昨年度よりも参加者が少なく、自学習の習慣が定着していない様子がある。</li> <li>・冬場下校時に周りが暗く、交通事故の心配がある。子どもたちの安全面の確保の観点・働き方改革の観点からも、開講時間を季節や学校の状況に合わせて柔軟に対応できるといい。今年度は事前に保護者に連絡をし、帰宅が遅くなることを周知した上で実施した。</li> </ul>

## 令和7年度集会所交流事業 実施報告

事業名	実施日	参加人数	実施内容
ふれあい演劇鑑賞会	8月23日 (土)	386人	【演目】 ・クリスマス・キャロル(ミュージカルかぞ) 【対象】 ・市立各小・中学生と保護者等 ・一般 【会場】 ・パストラルかぞ大ホール
ヒューマンフェスティバル北埼玉2025	10月18日 (土)	1,200人 羽生市発表	【内容】 ・オープニングセレモニー さくま ひでき氏 ・講演会 神原 文子 氏(社会学者) ・作品展示 【会場】 ・羽生市産業文化ホール

## (成果と課題)

- 加須市で活動しているミュージカルかぞによるミュージカル「クリスマス・キャロル」を目の前で鑑賞することにより、劇団員の迫力ある舞台を感じてもらえることができました。
- 第1部のやってみよう!(演劇鑑賞)、第2部のやってみよう!(ワークショップ)の構成で開催しました。鑑賞後のワークショップでは、ミュージカルの体験レッスンを行い、こどもも保護者も出演者とともに舞台を楽しむことができました。
- 今後も演劇鑑賞会にたくさんの方が参加されるよう、周知を図っていきます。
- ヒューマンフェスティバル北埼玉2025は、昨年度より教職員対象の人権教育研究集会と統合して開催したことにより、一般の方とともに教職員の方も会場に展示した作品等を見学してもらうことができました。

# 令和8年度 ふれあい学習活動計画表

加須市立大桑小学校

	月	日	学習内容	場所	指導者	時間	備考
①	5	16	開 講 式 人 権 学 習	大 桑 小		9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0	
②	5	30	学 力 向 上	大 桑 小		9 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	
③	6	13	運 動	大 桑 小		9 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	
④	6	27	工 作	大 桑 小		9 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	
※	8	1	ふれあい演劇鑑賞会	アスタホール		午 後	
⑤	9	5	学 力 向 上	大 桑 小		9 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	
⑥	9	12	科 学 実 験	大 桑 小		9 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	
⑦	10	17	体 験 学 習	大 桑 小		9 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	
※	10	24	ヒューマンフェスティ バル北埼玉 2026	行 田 市		1 日	
⑧	11	7	学 力 向 上	大 桑 小		9 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	
⑨	11	21	家 庭 ( 実 習 )	大 桑 小		9 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	
⑩	12	5	閉 講 式	大 桑 小		9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0	

# 令和8年度 集会所運営委員会資料

川口集会所

○加須平成中学校

令和8年度人権教育推進事業 中学生学力向上学級実施計画（案）

## (1) 集会所学習のねらい

- ・ 基本的人権を尊重するとともに、差別や偏見など、様々な人権問題をなくしていくこととする生徒の育成を図る。
- ・ 継続的な学習をとおして、基礎学力の向上につとめ、学力及び進路の保障を図る。
- ・ 地域、保護者、関係諸機関と連携し、相互に協力することをおして、好ましい人間関係と社会的連帯を図る。

## (2) 学級編成

原則として、1・2年生学級と3年生学級とする。ただし、参加する生徒の数によっては流動的な学級編成とする。また、学習内容によっては、集会所で学ぶ生徒全員による合同学級とする。

## (3) 開設期間（予定）令和8年6月3日（水）～11月25日（水）

	月 日	学 習 内 容	場 所
1	6 / 3 (水)	開講式／理科	加須平成中
2	6 / 10 (水)	国語	加須平成中
3	7 / 1 (水)	数学	加須平成中
※	8 / 1 (土)	ふれあい演劇鑑賞会	パストラルかぞ
4	10 / 21 (水)	英語	加須平成中
※	10 / 24 (土)	ヒューマンフェスティバル北埼玉2026	行田市
5		人権学習等	加須平成中
6		体験学習	加須平成中
7	11 / 25 (水)	社会／閉講式	加須平成中

## (4) 開催回数 7回開催

## (5) 学習日及び時間等

- ・ 学習する曜日

原則水曜日（各定期テスト前に行い、学習効率の向上を図る）

- ・ 時間 午後4時45分～午後5時45分

(6) 学習内容

- ・開講式、閉講式
- ・教科学習 国語（1回）、数学（1回）、英語（1回）  
理科（1回）、社会（1回）
- ・人権学習（1回）
- ・体験学習（1回）
- ・集会所交流事業「ふれあい演劇鑑賞会」
- ・ヒューマンフェスティバル北埼玉2026

(7) 学習の場所

- ・加須平成中学校

(8) 指導者 加須平成中学校教諭、生涯学習課職員、外部講師

## 令和8年度集会所交流事業 実施計画（案）

事業名	実施日	実施内容
ふれあい演劇鑑賞会	8月1日 (土)	【内容】 ・演劇鑑賞 【対象】 ・市立各幼・小・中学生と保護者等 ・一般 【会場】 ・パストラルかぞ大ホール
ヒューマンフェスティバル北埼玉2026	10月24日 (土)	【内容】 ・ヒューマンフェスティバル北埼玉実行委員会で決定 【会場】 ・行田市

# 加須市立集会所運営委員会規則

平成22年3月23日

教委規則第43号

改正 平成31年4月26日教委規則第5号

令和2年3月30日教委規則第3号

(題名改称)

(設置)

第1条 加須市立集会所(加須市立集会所条例(平成22年加須市条例第96号)別表に定める集会所をいう。以下「集会所」という。)の円滑な運営を図るため、加須市立集会所運営委員会(以下「委員会」という。)を集会所ごとに設置する。

(令和2教委規則3・一部改正)

(業務)

第2条 委員会は、集会所事業の企画及び運営に関して、加須市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応ずるとともに、集会所の管理運営に協力するものとする。

(委員の委嘱)

第3条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者の中から教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内の公共的団体等の代表者
- (2) 小学校及び中学校の教職員
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 教育委員会が必要と認める者

(平成31教委規則5・一部改正)

(委員の定数)

第4条 委員の定数は、15人以内とする。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残

任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長1人、副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会議の議長となり、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

(その他)

第8条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成22年3月23日から施行する。

附 則 (平成31年教委規則第5号)

(施行期日)

1 この規則は、平成31年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前のそれぞれの規則の規定により委嘱され、又は任命された審議会等の委員(市議会議員の身分を有していた者を除く。)は、この規則による改正後のそれぞれの規則の規定により委嘱され、又は任命された審議会等の委員とみなす。

附 則 (令和2年教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。